

佐久市こども計画(素案)に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

案件のタイトル	佐久市こども計画(素案)
募集期間	令和6年12月11日(水)から令和7年1月10日(金)まで
案件の公表方法	・佐久市ホームページへの掲載 ・佐久市役所本庁市民ホール、子育て支援課、各支所高齢者児童福祉係窓口に閲覧用として設置
募集方法	郵送・電子メール・ファックス・ながの電子申請サービス・直接持参(子育て支援課窓口)

2 意見募集の結果

提出者数	5名
提出件数	14件

佐久市こども計画(素案)に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方については、下表のとおりです。

NO	意見の要旨	市の考え方
1	子どもの体験格差を少なくするため、市内で行われる学習・運動・文化的活動・休日体験などに対する支援をしてほしい。	現時点で体験そのものに対する補助は予定しておりませんが、他の経済的な支援(「基本施策ライフステージを通した重要事項」のうち、「基本目標(4)子ども・若者の貧困対策による貧困の解消、一人ひとりの豊かな人生の実現」のうち、「4-3 経済的支援」)を行うことで、子ども・若者の体験格差が生じないよう、努めてまいります。
2	訪問型家事育児支援の助成が必要だと感じています。助産師さん、保健師さんの専門的分野の方の訪問はもちろん必要なケアですが、家事育児をはじめとする産後のご家庭を包括的に支援するサポートも重要であると実感しています。 産後ドゥーラはお母さんの自立を目指し寄り添いながら伴走していくサポートですが、利用者の経済的な負担が大きいことに心苦しさを感じております。	現在、「出産・子育て応援給付金」の給付を行っており、出産育児関連用品の購入や産後ドゥーラを含む各種の子育て支援サービス利用時に活用いただいている。なお、「出産・子育て応援給付金」は、今後「妊婦支援給付金」に移行します。いずれも現金給付であり使途の制限がないため、必要とする支援に応じて幅広にご活用いただけるようご案内に努めてまいります。
3	「障がいのある、又は医療的ケアが必要な子ども・若者への支援について」の項目がもう少し手厚くなるべきだと思います。特に発達に遅れや発達障がいがある学童期のお子さんについてのフォローは必須です。	本項目に掲げた施策については、障がい児保育事業など32項目の施策を掲げてますが、必要に応じ施策の追加を検討していきたいと考えております。 発達に遅れや発達障がいがある学童期のお子さん、医療的ケアが必要なお子さんへ対し、各関係部署等と連携の上、相談・支援体制の充実に努めてまいります。
4	保育所巡回相談として市保育所障がい児入所検討委員の方がするとなっていますが、配慮が必要なお子さんについてご家族や専門職との程度共有されているのでしょうか？お子さんのご家族や専門職に繋がっているのでしょうか？保育士の方々の資質向上を図るだけでなく先を見通した支援が求められます。	保育所巡回相談については、教員経験が豊富な市保育所障がい児入所検討委員(子ども特別対策推進員)が務め、各保育園を巡回しております。配慮が必要なお子さんについて、各園の園長を始め、関係職員と検討委員が情報共有し、先を見通した支援ができるよう、努めてまいります。

NO	意見の要旨	市の考え方
5	子育て相談のグラフを見ても公的機関や民間の機関に相談しているケースはまだまだ少ないと思います。子育てに悩む方の背景には発達の偏りや遅れといった「育てにくさ」が隠れていることは珍しくありません。もっと専門職とつながりやすい環境を作っていくことが佐久市の課題だと思います。	新しく整備する「子ども・子育て支援拠点施設」では、妊娠から出産、子育てに関する様々な相談に各種専門職がワンストップで対応し、今まで以上に専門職とつながりやすい環境を構築します。 本施設では、「対話と傾聴」を基本とした関わりから親の主体性を育み、こどもや子育て家庭に「信頼と安心」を届けられる「相談支援体制」を構築します。
6	子どもの自殺対策について、気軽に相談ができる仕組みの活用を検討して頂きたい。 また、自殺念慮が高まる夜間にも対応できるよう、案内・広報し、学校と連携した周知を進めて頂きたい。	市内公立小中学校児童生徒を対象にGIGAスクール構想により整備された、一人一台タブレット端末を活用した『子どもSOS そだんフォーム「タッチ(TOUCH)」』を運用しており、気軽に相談したい相手に繋がる取組を実施しています。 また、市の保健師による中学生向け自殺予防啓発事業(SOSの出し方に関する教育)を実施し、各学校に相談相手がわかる(担当者の顔写真入り)ポスターを設置しています。また、中学生のための陽だまりハート♡ライン(健康づくり推進課保健師直通電話)を実施しています。 加えて、子どもたちが自らの力で問題解決に踏み出す手助けを目的に活動しているチャイルドラインの周知に努めるとともに、その運営団であるチャイルドライン佐久にも支援をしております。 これらの施策に加え、デジタル技術を活用し、より一層、子ども・若者が時間や場所を気にせず、気軽に相談できる仕組みを整えられるよう検討を進めてまいります。
7	一時保育や病児保育の利用可否についてオンライン上の確認ができる仕組みを検討頂きたい。	一時保育や病児保育の利用可否の状況については、施設ごとに流動的であり、より確実な状況をお伝えするために現在は施設へ直接お問い合わせいただく手段をとっていますが、今後の事業検討の参考にさせていただきます。
8	子どもの予防接種や健診について、LINEで案内をしてほしい。	予防接種と乳幼児健診については、出生届や新生児訪問の際に健康カレンダーなどを用いてご案内しています。今後のDX化に向け、予防接種の接種勧奨や健診受診について、LINEでご案内ができるよう検討を進めてまいります。
9	病児保育利用前に病児保育受入れ病院とは別のかかりつけ医での診断が必要となっているが、他院で診断ののち、病児保育につれていくと半日が潰れてしまう。病児保育の予約と合わせ事前診断の予約ができ、病児保育と同じ場所で診断できるようにしてほしい。	診療情報提供書の作成については、お子さんの日頃の症状や健康状態を把握しているかかりつけ医への受診をお願いしておりますが、かかりつけ医への受診が難しい場合は他院を受診しても差し支えありません。 病児保育の予約と合わせて事前診断の予約ができる体制の構築については、病児保育利用者以外の方の外来予約もあることから難しいと考えます。
10	育休が延長できる場合、入所希望があり入れなくても待機児童扱いにはなっていないと理解しているが、希望があった場合は待機児童としてカウントできるよう見直し、正確な数を把握し対応を検討頂きたい。	待機児童数のカウントにつきましては、厚生労働省が示す待機児童の定義に基づきカウントしており、今後も国の基準に沿った対応をしてまいります。

NO	意見の要旨	市の考え方
11	産後ショートステイについて、良い制度だと思うが、利用しようとしたところ母乳育児の方のみと言われた。そういうったルールにはなっていないと理解しており、各家庭を訪問する保健師さんや担当など、共通認識を持つようにして頂きたい。	産後ケア(ショートステイ型)事業の対象者は、母乳育児の方に限定しておりません。 産後ケア事業をはじめとする母子保健事業について、一人ひとりに応じた適切な支援メニューのご案内ができるよう、関係するスタッフに研修を行ってまいります。
12	デマンドバスについて、若者が利用できるようLINE等での申し込み対応をしてほしい。	現在、会員登録についてはLINEでできますが、配車の予約については、令和5年度に実施した利用者アンケート結果において「現在の電話予約のみでよい」という意見が全体の75%程度を占めていることなどから、電話で受付を行っております。
13	学童保育と児童館は別々に運営した方が子どもの最善の利益につながるのではないか。	放課後児童健全育成を目的とする登録制の学童保育も重要な認識のもと、民営で行われている学童保育を支援するとともに、自由来館制の児童館を直接運営しております。学童保育または児童館の利用について、こどもや保護者によりよい方を選択いただくことで、より一層の子どもの最善の利益につなげていきたいと考えております。
14	子ども・子育て支援拠点施設について、保護者に連れて行ってもらえること、徒歩、自転車等自分で行けることはもちろんのこと、全ての子どもが利用の機会に恵まれるよう何らかの策を講じていただきたい。	子ども・子育て支援拠点施設については、令和3年度に策定した基本構想において、「すべての人が一緒に利用できるユニバーサルデザインによる施設」を基本方針の一つとして掲げております。 子ども・子育て支援拠点施設の利用対象者は、施設内で実施する事業によって、こどもやその保護者など多岐にわたりますが、いただいたご意見を踏まえ、すべての人にとって利用しやすい施設になるよう努めてまいります。

いただいたご意見に基づいて、下記のとおり修正しました。

修正箇所	修正前	修正後	修正理由
113ページ	記載なし	施策「DXによる誰もがつながる相談支援の仕組みの検討」を追加	NO6のご意見や市の施策を精査した結果、記載を追加することとしたため。
113、114、115ページ 126ページ	記載なし	施策「子どもSOS うだんフォーム「タッチ(TOUCH)」」を追加	NO6のご意見や市の施策を精査した結果、記載を追加することとしたため。